

【別紙1:公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和3年4月1日	法人コード	A015439
	至	令和4年3月31日	法人名	公益財団法人放射線影響研 究所

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人放射線影響研究所		
設立登記日(注)	平成24年4月1日		
法人の目的	平和的目的の下に、放射線の人に及ぼす医学的影響及びこれによる疾病を調査研究し、原子爆弾の被爆者の健康保持及び福祉に貢献するとともに、人類の保健の向上に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	広島県	広島市南区比治山公園5番2号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	3,821,159,323 円		3,821,808,094 円
収入>費用の場合の対応	収入−費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		77.2 %
①	公益実施費用額	3,821,808,094 円
②	収益等実施費用額	0 円
③	管理運営費用額	1,128,549,201 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	100,000 円	うち個人から	100,000 円
		うち法人から	0 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	12,273 円
-------------	----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	3,840,503,557 円	負債額	2,248,000,341 円
		正味財産額	1,592,503,216 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	3,821,808,094 円
遊休財産額	212,923,332 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		2,122,873,023 円
①	公益目的増減差額	1,072,103,416 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,050,769,607 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	48,828,793 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。